



武蔵野市 緑の基本計画

2019

概要版

武蔵野市

平成31年3月

緑の基本計画とは

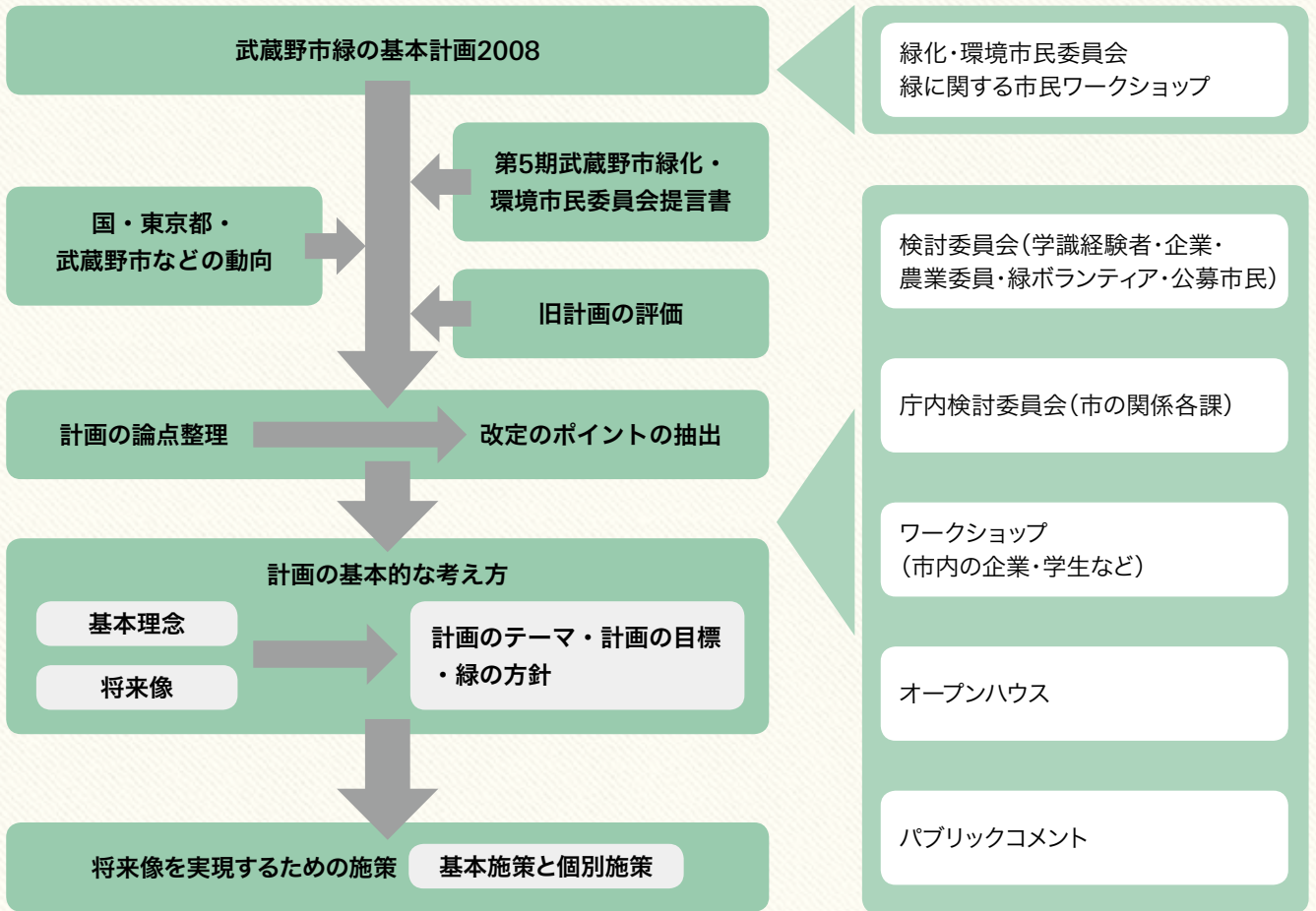
緑の基本計画について

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく計画で、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

本市では、平成9年に「むさしのリメイク（武蔵野市

緑の基本計画）」を策定し、その後、平成20年に計画の改定を行い、「武蔵野市緑の基本計画2008」を策定しました。改定後10年が経過し、この間の緑をとりまく様々な動向を踏まえて、学識経験者や市民などを交えた検討委員会などを設置し、様々な視点から議論を行い改定しました。

計画改定の流れ



緑の役割

「緑」は、市民の生活環境を様々な面で支えており、次のような役割を担っています。

◎都市環境改善の機能

- ・地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、騒音の低減、雨水浸透・保水機能 など

◎生態系の保全

- ・生物の生息・生育環境の創出・保全、生物が緑地・水辺を移動するための回廊の形成 など

◎潤いと健康・レクリエーションの機能

- ・心身の潤い、憩いの場、運動・遊びの場、自然とのふれあい、環境教育の場、様々な社会参加の場 など

◎防災機能

- ・火災の延焼防止、避難場所、避難路、災害復旧拠点 など

◎都市景観の形成

- ・季節感を感じる景観の形成、良好な街並の形成 など

◎地域の活性化

- ・地域のお祭りやイベントなどのにぎわい空間 など

◎地域の歴史の継承

- ・農地、屋敷林・雑木林・社寺林・上水などの歴史を伝える機能 など

武蔵野市の緑

市内には、遊び・休息などで親しまれている公園緑地、街路樹・遊歩道、住宅地の花と緑、農地、屋敷林・雑木林などの身近で多彩な緑が広がり、さらに、都立井の頭恩師公園などの大規模公園がバランス良く配置されています。また、玉川上水や千川上水などの水辺が横断的に流れ、豊かな緑と水の空間を創り出しています。



中央通りの桜並木



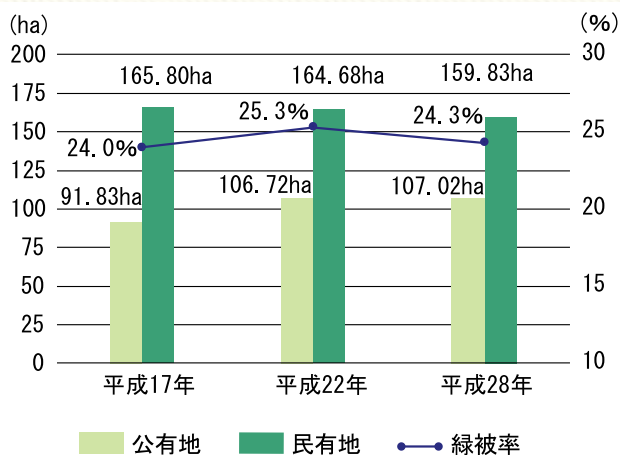
緑豊かな住宅地

緑被率

上空からみた緑で被われている緑被地の割合を示す緑被率は、平成28年は24.3%となっています。

緑被地面積の割合をみると、約6割は民有地です。公有地の緑は増加していますが、民有地の緑は減少傾向にあります。

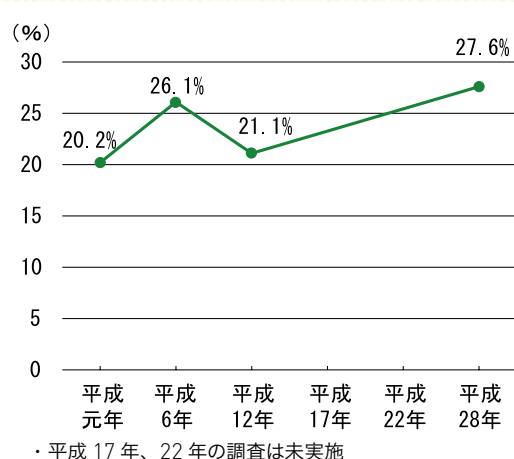
緑被率と緑被地面積の推移



緑視率

ある地点における「見た目」の緑の割合を示す緑視率は、平成28年の市内の平均は、27.6%であり、平成12年に比べ増加しています。また、「緑が多い」と感じるとされる25%以上の地点が、約半数をしめ、緑豊かで住みよいまちとして評価されている一因と考えられます。

市全域の緑視率の推移



改定のポイント

これまでの計画の成果を活かしつつ、本市の実情や平成29年の都市緑地法等の一部改正といった緑をとりまく社会情勢の変化などを踏まえ、公園緑地や

学校などの公共の緑、住宅の緑・公開空地・農地・商業施設などの民有地の緑、緑に関するマネジメントについて以下の視点で改定を行いました。

公園緑地などの公共の緑のポテンシャルを活かす

- ◎特色ある公園緑地などの機能を強化
- ◎公園緑地などの魅力アップの方法

民有地の緑の保全と創出

- ◎地域が主体となった緑の保全・活用
- ◎緑の効果的な維持と質を高める創出策

緑のマネジメントと多様な主体による新たな連携

- ◎多様な主体と行政との連携によるオープンスペースの柔軟な活用
- ◎より多くの市民・企業市民・学生の参画を促す仕組み
- ◎広域的な視点による連携

基本理念： 「緑は市民の共有財産」

緑は、将来にわたって残すべきかけがえのない財産です。市内の豊かな自然環境を将来に引き継ぐために、市民と行政が一丸となって、共通の理念と強い意志のもとで、緑を守り・育む取組みを行っていきます。

将来像：緑の量・質ともに 豊かな武蔵野市

緑の将来像は、緑の量が増えるとともに、様々な緑のシーンを楽しめ、質の高い緑が豊かにあることです。緑の量・質ともに豊かな武蔵野市を表す緑を6つ掲げ、これらの緑が将来にわたり確保されることを目指します。

地球に優しい緑

地球温暖化やヒートアイランドなどの環境負荷を軽減する緑を育てている。生態系豊かな雑木林や玉川上水などの生物の生息空間が保全されている。

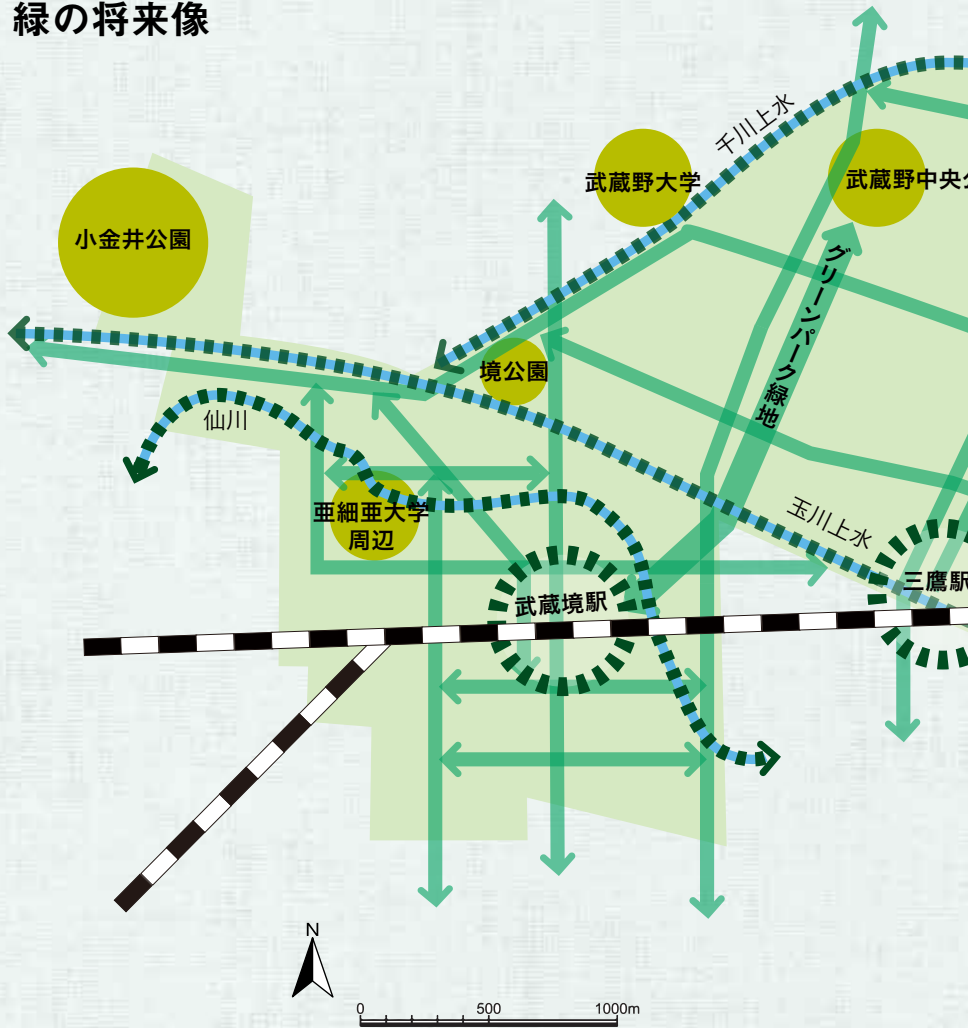
安全・安心をつくる緑

災害時に避難場所となる公園緑地や、延焼・水害を防止する緑により、安全が守られるとともに、緑を媒体とした地域コミュニティの形成により災害や犯罪に強いまちがつけられている。

ゆとり・文化・歴史の緑

緑豊かでゆとりのある住宅地や、市内外の人々に親しまれるまち、昔からある農地、屋敷林・雑木林、地域に大切にされている神社や寺の緑などは、本市ならではの様々な緑のシーンを楽しむ環境を育てている。

緑の将来像



・図中の境公園は、関前5丁目の約6.6haの区域で指定されている都市計画公園。区域内には農業ふれあい公園などが整備されている。

計画の目標

今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出します

- ◎将来像を実現するために、まずは今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出します。
- ◎借地公園の恒久的な利用を目指します。

緑被率の目標



緑被地面積の目標

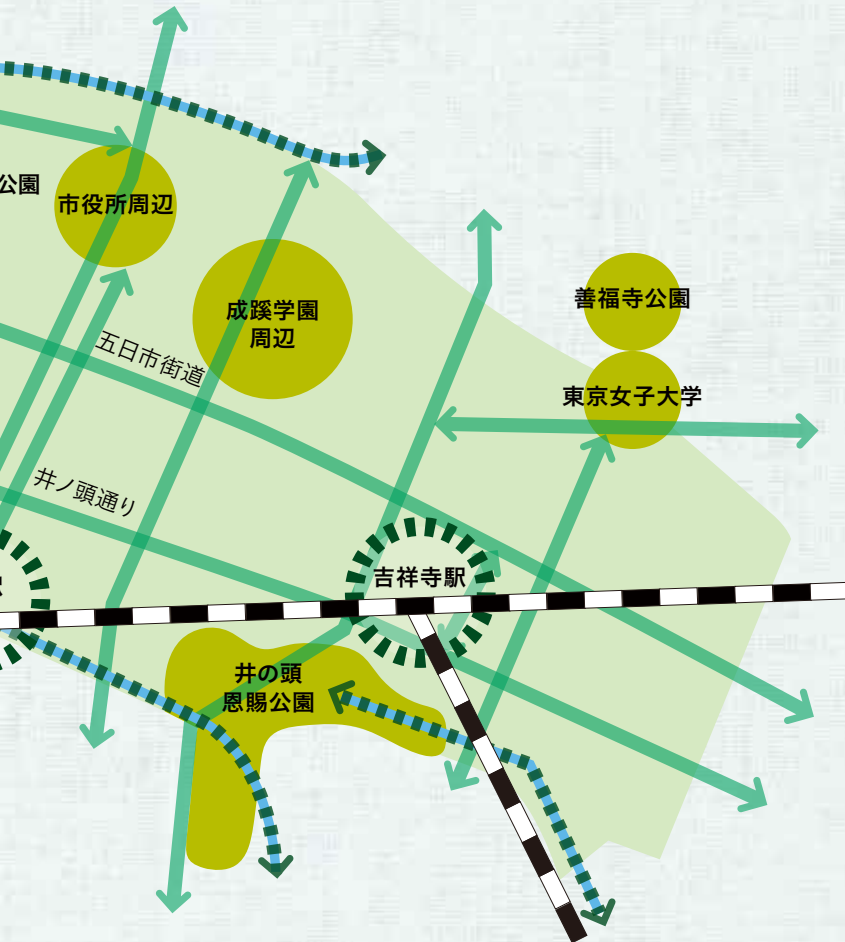


計画のテーマ:「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」

様々な緑のシーンを将来にわたり確保するために、将来像の実現に向けてテーマを設定し、目標及び緑の方針と施策に沿って計画を進めます。



日々の暮らしの中で緑を楽しむイメージ



<p>水と緑の軸 玉川上水・千川上水・仙川で構成される水辺と周辺の緑の空間</p>	<p>緑の拠点 環境形成、レクリエーション、防災などの機能を果たすまとまった緑の空間</p>
<p>緑の軸 街路樹や並木で構成される緑の空間</p>	<p>駅周辺の緑 緑のまちとしてふさわしい玄関口、駅周辺の商業地域の緑の空間</p>

暮らしを彩る緑

公園緑地やまちに点在する身近な緑は、憩いや安らぎ、運動や遊びの場をもたらし、暮らしに潤いを与えている。また、人々が集う商店街や駅前をはじめ、地域の個性に合った緑がまちの魅力を高めている。

感性を育む緑

緑やそこに生息する野生の生物と触れあうことで、豊かな感性が育まれ、また将来を担う子どもたちの環境教育の場として活用することができる。

協働で守り育む緑

緑の講座や情報交流など、緑と触れあう機会が充実し、「緑は市民の共有財産」の基本理念のもと、市民・民間・行政が連携し緑を守り育てている。

緑豊かに感じる場所を増やします

- ◎住宅地では緑視率25%以上の地点の数を増やします。(平成28年の調査時は住宅地77地点中53地点が25%以上)
- ◎商業地では魅力ある緑空間の創出を目指します。

地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取り組みます

- ◎公園緑地の少ない地域(公園空白地域)について重点的に公園整備を進めます。
- ◎公園の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園の拡充を進めます。
- ◎日々の暮らしの中で潤いや魅力を与える緑豊かな公園緑地を目指します。

緑に関する満足度を高めます

- ◎多様な主体との連携により質の高い緑を創出します。
- ◎地域の緑を守り育てるため、市民が自ら参加できる機会を充実します。

「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」ための取組み

緑の方針

緑のマネジメントと連携の方針
～緑をみんなで支えていこう～



市民・民間・行政が連携して緑を支え大切さを実感し、次世代に引き継いでいくことにつながる取組みを進めます。

公共の緑と水辺の方針
～緑と水の魅力を輝かそう～



市民一人ひとりが日々の暮らしの中で緑と水辺の良さを実感できるよう、公園緑地などが持つ様々な機能を有効に活用します。

民有地の緑の方針
～暮らしに緑の恵みを育もう～



身近な花や緑を増やし、暮らしている人々の温かみを感じるまちづくりを進めます。

基本施策-1 多様な活動と連携の展開

個別施策

- ①多様な主体による連携を深める
- ②参加につながる取組み
- ③緑の良さを実感する機会の創出
- ④緑を支える広域的な連携
- ⑤多摩の森林保全

基本施策-2 緑と水が持つ効果を高める

個別施策

- ①公園緑地などの機能と維持管理の充実
- ②水と緑の軸・緑の拠点の継承
- ③景観を高める緑の創出

基本施策-3 魅力アップとなる活用方法

個別施策

- ①行政課題に対応した公園緑地の活用
- ②公園緑地の魅力アップに役立つ運営の仕組みづくり

基本施策-4 個々の緑を地域の緑として育む

個別施策

- ①「農」と触れあう機会と農地活用の取組み
- ②地域の緑をサポートする取組み

基本施策-5 暮らしを彩る多彩な緑の演出

個別施策

- ①緑を育む暮らしを楽しむ
- ②まちを彩る質の高い緑化の推進

主な取組み例

- ・公園緑地・民間のオープンスペースの一体的な活用・管理・運営に向けた働きかけ
 - ・公共や民間の緑の維持管理における地域・民間・教育機関と連携した活動の推進
-
- ・市民の意見や多様なニーズに合わせた活動の支援。参加につながる市民への情報の発信
-
- ・日々の暮らしの中で緑の良さを実感する働きかけと機会を創出する取組みを実施
-
- ・都や近隣自治体と連携した公園・水辺環境の整備
-
- ・多摩の森林を保全するための自然体験や多摩産材の活用による取組みの充実
-
- ・「公園・緑地リニューアル計画」を改定し、地域のオープンスペースも考慮した公園緑地の配置検討・整備とリニューアルを実施
 - ・長期的な視点を見据えた更新方法の検討
-
- ・水と緑の軸・緑の軸を構成する水辺と街路樹、緑の拠点となる雑木林などを守り、次世代へ継承し生物多様性・雨水浸透・延焼防止効果・ヒートアイランド現象緩和などに寄与する緑を創出
-
- ・公共施設や市の玄関口となる駅周辺での良好な緑の景観の創出
-
- ・健康福祉・保育・地域活性・防災など利用に対応した仕組みづくり
 - ・遊びや憩いなど機能を強化する活動の支援や子ども・子育て支援の取組みの検討
-
- ・公園を柔軟に使うための制度の研究
-
- ・農体験の機会、食の地産地消の推進など、農地保全につながる取組みを検討
-
- ・民有地の樹木・樹林地に対する保全制度の見直し
 - ・民有地の緑を地域共有の緑として捉え、自助・共助・公助の連携による取組みを支援
-
- ・暮らしを彩る緑と花に親しむ機会の創出や地域での交流など、緑を育むためのルールづくり、専門家派遣といった支援
-
- ・既存の指導基準の見直しによる、接道部緑化の充実や緑の質を高める誘導策を検討
 - ・大規模開発などでオープンスペース(公開空地・自主管理公園)を創出する際の質の高い緑化に向けた働きかけ

主な取組みイメージ



護岸などの整備を行った「仙川」



傷んだ芝生の補修作業に市民が参加している「むさしの市民公園」



「二俣尾・武蔵野市民の森」で開催している森の市民講座



大木を活かしたツリークライミング



花と緑で華やかな印象の商店街



花と緑で彩られた街角



地域の方による防災訓練を実施した「本村公園」



生産緑地を買い取り整備した「農業ふれあい公園」

日々の暮らしの中で緑を楽しむイメージ図

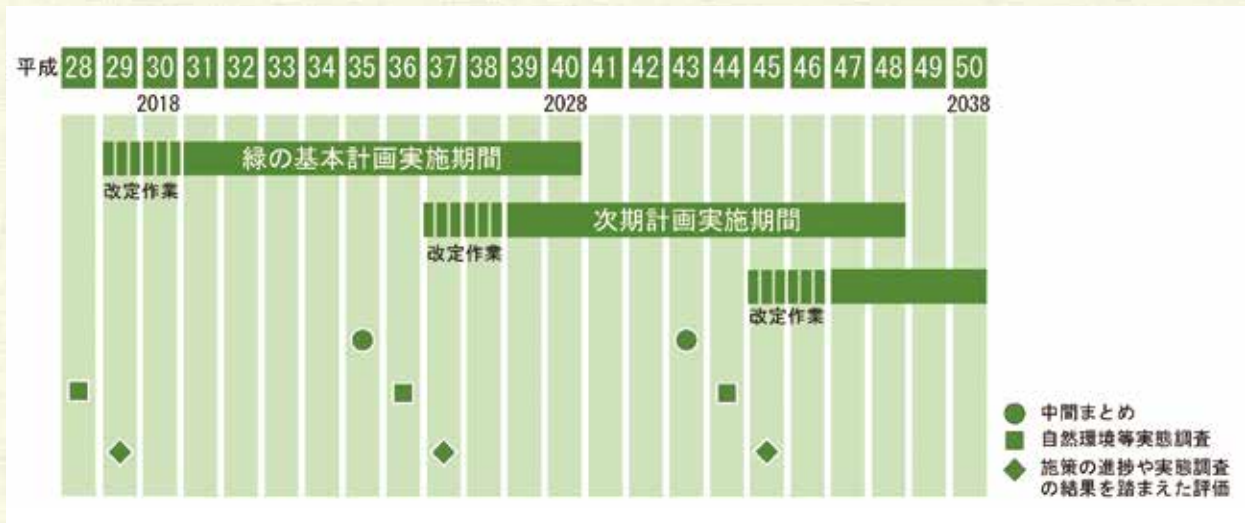


このイラストは、平成30年12月に行ったオープンハウス(緑の基本計画のパネル展示)で使用したイラストです。

進行管理

本計画で定めた目標に向けた取組みの進捗状況と効果について、以下のように進行管理を行います。

進行管理スケジュール



施策を進めるための役割

「市民」「民間」「行政」の連携により、施策を進めていくにあたり、以下の役割が考えられます。

民間

(民間事業者・NPO団体・開発事業者など)

- ◎公園緑地を活用した企画運営、市民の緑の活動のコーディネート
- ◎開発時の既存の緑の保全、良好な街並やオープンスペース^{*}の創出

市民

(住む人・企業市民・学生など)

- ◎緑の恵みを享受し、緑を守り育て実践者(緑化活動、緑の保全、清掃活動への参加、公園緑地の積極的な活用など)

行政

(緑に関する活動や事業に取り組む関係部署)

- ◎公園緑地・街路樹などの公共的な緑の整備・維持管理
- ◎公園緑地の柔軟な活用の推進、防災・子育てなどの活用の推進
- ◎緑化推進の啓発・助成

武蔵野市緑の基本計画 2019 [概要版]

平成 31 年 3 月発行

発行 …… 武蔵野市

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2-2-28

編集 …… 武蔵野市環境部緑のまち推進課

TEL …… 0422-60-1863

武蔵野市民 緑の憲章

(昭和48年4月19日制定)

私たち武蔵野市民は

1.すべての緑はみんなの財産として、大切にす。

緑は、個人の庭先のものであれ、公園・街路のものであれ、ひとく市民すべてが共通に享受するものと考えて大切にす。

2.常に緑をまもり緑をそだて、これを次代に伝える。

緑の生育には長い歳月がかかることを考え、緑の保全とともに増植を積極的にに行い、これを次代の市民に継承す。

3.自発的に緑化運動を推進す。

市民の努力と創意をあつめ、多様なかたちで自発的な緑化運動をくりひろげす。

4.市の緑化計画と、その実現に参加す。

市政に緑化の計画的推進をもとめ、計画とその実現に参加す。

武蔵野市は

1.緑化計画を定め、推進体制を確立す。

市民参加のもとに長期・短期の緑化計画を定め、これを実現するための強力かつ総合的な行政体制を確立す。

2.緑のネットワークの充実を積極的にすすめる。

緑のネットワークの充実を計画的に推進し、市民による緑化に先導的役割をはたす。

3.市の施設の緑化を、市民に率先してすすめる。

武蔵野市が所有・管理する全ての施設の緑化を、市民に率先して計画的に推進す。

4.学校・団地・企業などに自発的な緑化をもとめる。

武蔵野市内に学校・集合住宅・商店・工場などを建設管理する者にたいして、この市民緑の憲章 にもとづく緑化推進の協力をもとめる。

5.近隣の自治体と協力してひろく緑化を進める。

武蔵野市民の自発的な緑化運動を基礎として、近隣自治体等の協力のもとに、広域的展望をもった緑化政策を推進す。